

# 平成22年度事業計画書（案）

社団法人 日本小児科学会

## 1. 学術集会等

- ①第113回学術集会を平成22年4月23日から25日まで盛岡市（いわて県民情報交流センター）において、岩手医科大学小児科教授 千田 勝一会頭主宰により開催する。
- ②第40回日本小児科学会セミナーを平成22年10月10日に那覇市（パシフィックホテル沖縄）で開催する。

## 2. 総会

平成22年4月24日に通常総会を盛岡市において開催し、平成21年度事業報告及び収支計算書等、平成22年度事業計画及び予算書案ほかの議案について審議する。

## 3. 理事会

理事会を年11回、開催する。2ヶ月ごとにメディアへ通知し、記者会見を催す。

## 4. 委員会

委員会・プロジェクト・チームは会議を年1回以上開催し、関連する調査、研究などを行う。

### 1) 財務委員会

- ・学会予算案の検討、作成を行い、学会財政状況の検討を行う。公益法人への移行を念頭に、各種委員会の健全な予算提出および健全な執行を促す。

### 2) 定款等諸規則改訂検討委員会

- ・公益法人への移行を念頭に、定款の改訂、各種委員会やプロジェクト・チームの規約改正に向けて検討を行う。

### 3) 中央資格認定委員会・試験運営委員会・専門医制度充実プロジェクト

- ・社会からの評価に耐えうる小児科専門医制度に合致した研修施設、研修支援施設認定、更新審査を行う。
- ・充実した専門医であり続けるための教育システムの維持。
- ・小児科専門医試験（筆記・面接）を平成22年9月4日、5日に関東地区と関西地区において実施する。
- ・小児科専門医の更新申請、並びに研修施設の申請及び更新申請を3月及び9月に受け、審査のうえ、認定する。
- ・学会員および小児科専門医に対して専門医オンラインセミナーなど自学自習の機会を提供する。

### 4) 教育委員会

- ・すべての小児科医の生涯教育のため、オンラインセミナーの構築とセミナーを開催する。
  - ・小児科専門医の到達目標の改定作業を行う。
  - ・小児科学会セミナー（専門医研修プログラム）に「小児科専門のための教育セミナー」開設準備に着手する。
- 5) 編集委員会
- ・和文誌編集委員会：「日本小児科学会雑誌」を年 12 回刊行する。
  - ・欧文誌編集委員会：「Pediatrics International」を年 6 回刊行する。
- 6) 医療安全委員会
- ・医療安全体制確立啓発のため、医療安全についての教育講演を行う。
  - ・小児の鎮静法の全国調査を実施する。
  - ・医療事故外部調査委員の選定を行う（外部から依頼時）。
- 7) 社会保険委員会
- ・平成 24 年度診療報酬改定に向けた小児科関係の要望書を作成する。
  - ・平成 22 年診療報酬改定による病院小児科の診療収入影響調査を行う。
  - ・全国病院小児科の実態調査を行う。
- 8) 薬事委員会
- ・小児科領域における適応外使用解決と治験推進のためのアクションプランを達成する。
  - ・供給停止の候補薬への対応を行う。
  - ・社会保険委員会と連携し「適応外使用医薬品報告」への対応を行う。
- 9) 倫理委員会
- ・小児倫理に関する事項の優先度、重要度の判断の答申と提言を行う。
  - ・学術集会演題の倫理的妥当性、利益相反の判定や小児治験・医療行為などにおける不利益性を排除する。
  - ・倫理フォーラムを開催し、人権擁護の啓発活動を行う。
  - ・小児終末期医療ガイドラインワーキング委員会において、ガイドラインの精査を行う。
- 10) 用語委員会
- ・関連学会と連携し、日本小児科学会用語集の改訂を行う。
- 11) 広報委員会
- ・今後の新しい広報のあり方を検討する。
  - ・こどもの健康週間を開催する。
  - ・学会ホームページの充実・リニューアルを図る。
  - ・記者会見の企画等に関与する。
  - ・メディアからの取材に関して、事務局と連携して適切な対応を行う。
- 12) 学術委員会
- ・日本小児科学会表彰制度に関する検討を行う。
- 13) 予防接種・感染対策委員会

- ・ 予防接種計画を提言し、周知することにより、ワクチンで予防できる病気の撲滅を目指す。
- ・ 国立感染症研、関連学会と連携し、予防接種推奨案を合同で作成し国に要望書を提出する。
- ・ 市民公開フォーラムを開催し、予防接種の意義を啓蒙し接種率を向上させる。

#### 14) 国際渉外委員会

- ・ PAS との関係強化。
- ・ ASPR の発展支援。
- ・ 若手小児科医師の海外活動支援。

#### 15) 栄養委員会

- ・ 子どもの食育を考えるフォーラムを開催する。
- ・ 新生児委員会合同による母乳推進を検討する。
- ・ 学校給食について検討する。

#### 16) 学校保健・心の問題検討委員会

- ・ 「21世紀の問診票」を用いて「疲れやすい子どものフォーラム」を開催する。
- ・ 「小一プロブレム」等の集団のルールが守れない子どもたちに関する実態調査を行う。

#### 17) 新生児委員会

- ・ 正常新生児ケアガイドラインの検討を行う。
- ・ バースコホートスタディに関する検討を行う。
- ・ 栄養委員会合同による母乳推進の提言を行う。
- ・ 超低出生体重児の全例調査を行う。

#### 18) こどもの生活環境改善委員会

- ・ 子どもとメディアの問題を調査分析し、啓発活動を行う。
- ・ 小児科学会誌にて「傷害注意速報」の周知を行う。
- ・ 小児病棟の職種の役割と連携についてシンポジウムを開催する。

#### 19) 将来計画委員会

- ・ 学会・学術集会・セミナーの諸問題、方向性を続けて検討する。

#### 20) 小児救急委員会

- ・ 地域小児科センター病院と小児専門施設、救急救命センターと連携した搬送医療、慢性期医療の行動計画を策定する。
- ・ 小児救急救命医療での PICU 構築と専門医確保の提言を策定する。
- ・ 小児救急フォーラムを開催し、小児救急医療に関する啓発を行う。

#### 21) 小児科医の QOL を改善するプロジェクト・チーム

- ・ 小児科医の労働条件改善のための調査・研究を行う。
- ・ 小児科医に関連する労働法の情報を提供する。

#### 22) 女性医師の領域での環境改善プロジェクト

- ・ ワークシェア、フレックスタイムなどのシステムを促進する。
- ・ 休職者、非常勤者の常勤復帰を促進するための再研修および教育を実施する。

- ・ 育児保育環境の充実。
- ・ 支援を受ける女性医師がそれに値するだけの姿勢努力を示すための教育をする。

#### 23) 子どもの虐待問題プロジェクト・チーム

- ・ 子どもの虐待の診療手引を改訂し、研修セミナーを開催してレベルの向上を図る。
- ・ 子どもの虐待の研究会を支援し、医学的解明に協力する。

#### 24) 次世代育成プロジェクト・チーム

- ・ 思春期医学講習会を開催し、思春期医療を担う小児科医を育成する。
- ・ 園医、保育士講習会を開催し、保育、医療知識の啓蒙を行う。

#### 25) 小児医療提供体制検討委員会

- ・ わが国の小児医療の改革ビジョン推進のため具体的活動を行う。
- ・ 地域小児科センター、中核病院小児科のあり方を検討、評価、認定する。
- ・ 過疎小児科や一般小児科、一次小児救急を含めた小児医療提供体制の改善策を検討、実現する。
- ・ 小児医療提供体制実現のための啓発活動を行う。
- ・ 病院や小児科医の労働環境について社会保険委員会と協議しつつ、共同で調査を行う。

#### 26) 重症心身障害児プロジェクト・チーム

- ・ 重症心身障害児の診療報酬改定の要望書を作成する。
- ・ 教育委員会と連携して、重症心身障害の認知のため到達目標の項目に追加する。

#### 27) 子どもの脳死臓器移植プロジェクト・チーム

- ・ 子どもの脳死臓器移植に関する検討を行う。

#### 28) 法人制度改革プロジェクト

- ・ 法人制度改革に伴い新制度への移行に向けた検討を行う。

#### 29) 総合小児医療プロジェクト

- ・ 「小児医療の診療システムの基盤整備の現状報告」を行い、基盤整備の重要性を啓発する。

### 5. 日本小児科学会主催フォーラム・講習会等

- ・ 市民公開ワクチン・フォーラム
- ・ 倫理委員会公開フォーラム
- ・ 思春期医学臨床講習会
- ・ 園医・保育士のための講習会
- ・ 子どもの食育を考えるフォーラム
- ・ 小児救急公開フォーラム
- ・ こどもの心の診療に関するフォーラム
- ・ こどもの健康週間関連行事

### 6. 小児医学・医療の課題を明らかにし、その改善を図るため以下の施策を策定する。施策を実現するため関係機関に対して要望を行い、またそれらと協議を行う。

①子どもの発育・発達支援に向けた成育医療の推進

②小児医療システムの改善と充実

- ・小児救急医療体制と小児科専門医の教育・研修
- ・高度専門医療の充実
- ・小児科 subspecialty 専門研修制度の樹立

③障害児の医療・福祉の充実

- ・介護・療育を必要とする子どもの医療・介護・福祉システムの樹立

7. 小児科学の向上を図るため、国内、及び諸外国との連携、交流を行う。

8. 会員情報精査のための作業を行うとともに、会員情報システムの構築・充実をはかる。

9. 法人制度改革に伴い新制度への移行に向けた具体的検討を行う。

10. 日本小児科学会分科会（23分科会）及び日本小児科学会地区代議員会（7地区）の活動を補助する。

11. 各地方会、及び地区小児科学会は、学会と連携しつつそれぞれ独自の事業を行う。

以上